

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>南さつま商工会議所 (法人番号) 8340005005829</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成31年4月1日～平成36年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>①地域企業の減少に歯止めをかけるために・・・ (1) 既存事業者の経営状況を詳細に把握し、需要動向の調査、事業計画の策定・実施支援販路開拓などを支援しながら「自立できる足腰のしっかりした企業」を数多く育て、積極的な事業承継につながるよう支援を行う。 (2) 創業支援により商工業者及び雇用の促進を図る。</p> <p>② 新商品の開発及び新たな販路開拓を行うために・・・ (1) 需要動向調査・商圈調査をもとに、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。 (2) 物産振興のため、地産地消・地産他消（地域外に販路を求め）を推進し、物産展等により販路開拓に取り組むとともに、自立的発展と販路拡大に取り組む。</p> <p>③観光振興や地域活性化を行うために・・・ 地域活性化のために他機関と密接に連携しながら、地域のイベントを行い、観光入込客数を増加させ、南さつま市という地域のブランド化に取り組む。</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>観光振興および地域地活性化による交流人口の増加を実現するため、南さつま商工会議所が主体となり南さつま市地域活性化会議(仮称)を開催する。(意見・情報の共有化)</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
<p>連絡先</p>	<p>〒897-0006 鹿児島県南さつま市加世田本町23番地7 南さつま商工会議所 中小企業相談所 TEL0993-53-2244 FAX0993-52-2016 URL:http://www.minamisatsuma-cci.or.jp e-mail:info@minamisatsuma-cci.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

-目標-

1. 南さつま市の現状・課題

【南さつま市の現状】

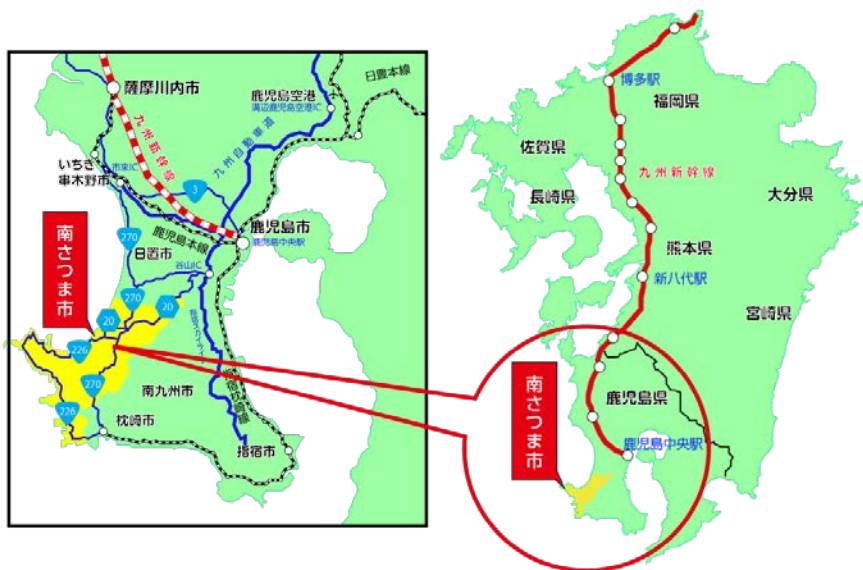
南さつま市は九州南部、鹿児島県の薩摩半島南西部に位置し、北東に鹿児島市、北に日置市、南は枕崎市、東は南九州市に隣接し、南側及び西側は東シナ海に面している。乗用車で鹿児島市内まで約1時間、枕崎市・南九州市まで共に30分という位置にある。

公共交通機関はバスのみという状況である。

大正3年(1914年)に開通した南薩鉄道も昭和59年(1984年)に廃止され、鉄道もなくなった。一番近い高速道路の入り口である谷山ICまで約40分かかる。

総面積は283.3km²で県全体の3.1%を占める。海岸線の北西部は砂丘地帯を形成し吹上浜と呼称する。薩摩半島西部のいちき串木野市、日置市、南さつま市にまたがり

「日本三大砂丘」にも挙げられる砂丘地帯が伸びる。総延長は47kmに及び国内でも一番長い砂丘地帯となる。南西部は変化に富んだリアス式海岸が続いており、国の名勝『坊津』及び坊野間県立自然公園の指定を受けた景勝地を有している。



南さつま市の人口

区分	H17年11月末 (市合併時)		→	H30年9月末現在		対比 b-a	増減率 (b-a)/a
	人口(a)	人口割合		→	人口(b)		
商工会議所地区 加世田	23,933人	56.1%	→	21,016人	61.0%	△2,917人	△12.2%
商工会地区 金峰・大浦 笠沙・坊津	18,764人	43.9%	→	13,412人	39.0%	△5,352人	△27.1%
市全体	42,697人	100%	→	34,428人	100%	△8,269人	△19.4%

南さつま市の産業区分

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	増減
第 1 次 産 業	12.2	11.3	△0.9
第 2 次 産 業	20.8	20.6	△0.2
第 3 次 産 業	66.2	67.6	1.4
分類不能の産業	0.8	0.4	△0.4

南さつま市は鹿児島県の出先機関としての南薩地域振興局や保健所、厚労省の出先機関である公共職業安定所に加え、簡易裁判所もある。銀行については南薩地域の「ブロック店（母店）」としての位置づけになっている。企業の支店も多く拠点都市の機能を持つ。県内外から 10 万人以上が訪れる「吹上浜砂の祭典」などのイベントを行い、地域振興に取り組んでいる。

一方、地域物産資源は豊富で、坊津・笠沙^{かささ}のリアス式海岸を活かしたブリやタカエビ（通称：ヒゲナガエビ）などの水産資源、鹿児島県の“かごしまブランド第 1 号”の「加世田のかぼちゃ」や「砂丘らっきょう」、温暖な気候を利用した糖度の高いタンカン・ポンカン・キンカン等の柑橘類、本土内での超早場米である「金峰コシヒカリ」などの農業資源、焼酎造りの原点でもある「笠沙黒瀬杜氏」や「阿多杜氏」に端を発する焼酎などがある（南さつま市内に 7 社の焼酎製造業者があることから「南さつま七蔵焼酎」として PR にも努めている）。これらは、地域物産資源としても価値があると同時に、観光資源としても大いに価値がある。

坊津から笠沙への風光明媚な国道 226 号は「海道八景」として注目されており、唐の鑑真大和上が初めて上陸したとされる秋目地域に「鑑真記念館」、黒瀬杜氏発祥の地で近代焼酎の原点とされる黒瀬地域の「杜氏の里伝承記念館」などが点在する。また、南さつま市坊津町秋目においては、1967 年公開の映画「007 は 2 度死ぬ」のロケ地として国内はもとより、外国人のコアなファンが今でも多数いるようで、2017 年 10 月 07 日（007 に因んで）には映画公開 50 周年記念イベントを開催し大変な盛り上がりだった。出演した有名俳優らのサインが入った記念碑およびロケ地は現在、熱心なファンの間では「聖地」となっているようである。

展望所や休憩所、標識等の整備も整い、平成 25 年から鑑真大和上没後 1250 年に因んで「南さつま海道鑑真の道歩き（2 月開催）」を開始して、「かごしま春の 3 大ウォーク（注★）」として定着し始め、交流人口増大につなげている。

（注★）指宿市「いぶすき菜の花マーチ」（1 月開催）

霧島市「龍馬ハネムーンウォーク」（3 月開催）

【市の課題】

南さつま市は、鹿児島市に隣接しているが、鉄道は昭和 59 年に廃線となり、高速道路も通っていない。公共交通機関は唯一鹿児島交通運営のバスのみであるが本数も限られており、移動手段は自家用車を中心である。鹿児島市内へ通じる道路はすべて山間部を経由しなければならず、いわゆる「峠」といわれる上り下りの多い道路であるため高速走行に対応できない。登坂車線も限定的なため、大型運搬車等低速車が出た場合には所要時間の大幅な変化が起きる。また冬季に積雪が発生すると、う回路が限定的なため、「陸の孤島」となってしまう。こういったことから人口増加に転じない 1 つの要因で

はないかと考える。前述のとおり交通事情であるが故、企業誘致等も進まず、就職先も増えないことから、高等学校卒業後、南さつま市を離れ、戻りにくい環境でもある。

人口減少率は全国平均よりかなり高く、薩摩半島の中でも厳しい環境である。指宿市は砂蒸し温泉、枕崎市は鯉節、というように全国的にも知名度の高い地域資源を有している自治体と比較すると、南さつま市は印象が薄い。南さつま市として、人口増加に向けた子育て支援（中学生以下の医療費全額補助、学校給食の無償化等）を打ち出しているものの、底打ち感はまだ見えていない。

2. 南さつま商工会議所管内の現状と課題

【人口減少について】

管内人口は21,016人（平成30年9月現在：南さつまHPより）で、平成17年11月、加世田市、金峰町、大浦町、笠沙町、坊津町の1市4町による「平成の大合併」を行った際には23,933人いた管内人口も、この約13年で2,917人減少したことになる。消滅可能性都市にもリストアップされ、定義である「2040年までに20～39歳の若年女性が半減する」割合も-52.9%となっている。南さつま市、また加世田地区を見ても、従業員を多く抱える企業も数えるほどしかなく、加世田地区に3つある高校の卒業生も、なかなか地元で就職できない環境にある。進学等で地元を離れてしまうことによる人口減少も大いに関係しているものと思われる。将来推計人口の予測でも、南さつま市全体で2030年には28,191人、2040年には24,133人という予測がなされている。

高齢化率も37.4%（平成27年10月現在 国勢調査データ）。旧町には高齢化率60%以上の「限界集落」と呼ばれる地域もいくつか存在する。人口減少と超高齢化社会に対する問題は、とても大きな喫緊の課題といえる。

【後継者問題について】

前述のように、進学等で南さつま市外へと流出したまま帰省せず、事業承継が進まないケースが増えているため、小規模事業者数も減少する一方である。また第3者が事業承継するようなケースはこれまでほとんど行われていない。

【委託事務関係とイベント・祭りについて】

南さつま商工会議所で委託事務を行っている協議会・任意団体等と、それに関わるイベント事業を上げておきたい。

①加世田本町通商店街振興組合

行事等：百縁市（年2回）、七夕まつり（8月5・6・7日）

南さつまフェスタふるさと総踊り（9月23日）は市主催、協力事業

②加世田恵比須講会

行事等：恵比須神社の例祭・直会（なおりい）の準備運営（7月と12月の15日）

事業資金確保のための御札奉賛活動、加世田麓のまち歩きへの協力

③南さつま地域資源活用促進協議会

行事等：商工会議所主催「南さつま市ふるさと産品コンクール」の共催（6月）

食品展示会への参加のためのブラッシュアップ事業（随時）

加世田麓のまち歩きへの協力

④南さつま河川・海岸環境保全対策協議会

行事等：吹上浜砂の祭典（5月）での各団体の河川愛護活動報告。
「環境の森」整備植樹活動（冬季）

⑤南さつま広域圏道路・河川整備促進協議会

⑥薩摩半島横断道路建設促進協議会

⑦南さつま海道産業振興促進協議会

⑤～⑦については道路整備・観光振興等の意見陳情活動が中心（適宜）
商工会議所業務に加え、以上7つの任意団体・協議会の事業運営も担っている。

・小規模事業者数の減少

業種	平成 29 年 12 月末		平成 28 年 12 月末	
	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数
農 林 漁 業	8	9	8	10
鉱・採石・砂利採取	1	1	1	1
建 設	130	136	125	132
製 造	48	69	50	71
電気・ガス・熱供給	5	6	4	5
情 報 通 信	2	3	2	3
運 輸 ・ 郵 便	13	17	13	17
卸 ・ 小 売	201	249	210	259
金 融 ・ 保 険	7	14	6	13
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸	77	83	79	85
学術研究・専門・技術サービス	27	33	27	33
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	124	133	122	131
生活関連サービス・娯楽	104	112	102	110
教 育 ・ 学 習 支 援	29	32	28	31
医 療 ・ 福 祉	34	34	33	33
総 合 サ ー ビ ス	2	3	2	3
サ ー ビ ス	41	48	42	49
合 計	853(A)	982(B)	854(C)	986(D)

$$C-A=\Delta 1、D-B=\Delta 4$$

加世田地区管内においては商業が大きなウェイトを占める。南薩地域振興局、公共職業安定所、保健所、簡易裁判所、県立薩南病院もあることから、昼間人口は約 300 人増加する（2015 年国勢調査データより）。飲食業をはじめ、様々な小売業が存在する。

超高齢化社会に入り、小規模事業者も減少の一途で、平成 20 年 12 月現在 1004 事業所あったものが、平成 29 年 12 月現在には 853 事業所まで減少している（鹿児島県への小規模事業所数報告より）。それをカバーするように、コンビニエンスストアや大手企業の飲食チェーン店、家電量販店や大型スーパーが多数進出してきており、表向きは以前よりも「華やか」に見えるが、実情とはかなり乖離している現状にある。

加世田地区管内には、歴史的にも魅力あるものが多数点在しているにも関わらず、情報発信力のある事業者が少ない。ゆえに有効な付加価値を付けられずにいる状況である。

3. 商工会議所のこれまでの取り組み

南さつま商工会議所は現在に至るまで、商工業者に必要とされる商工会議所を目指し

事業展開を行って来た。平成 30 年度は「企業を育て、地域を伸ばす南さつま商工会議所」をスローガンに、地域基盤と公共性を持つ組織を活かし、税務指導・記帳指導・金融指導の他、小規模事業者持続化補助金をはじめ各種の補助金申請業務等、地区内において総合的に経営改善普及事業に取り組んできた。

平成 8 年度には事務局長以下職員は 13 名所属していた。経営改善普及事業を中心に、共済制度、労働保険、検定業務等収益事業も行っていた。昭和 56 年には現会館を新築し、加世田地区内での商工会議所の役割は一定程度の評価をいただけたものとする。その後全国展開プロジェクト等地域資源活用に向けた活発な事業展開を行った（これがきっかけで南さつま地域資源活用促進協議会が発足することになる）。

それまでであった委託団体の運営に加え、前述の協議会発足に伴い、業務量が膨大に増加した。平成 30 年度も道路関係の協議会活動として、各方面に陳情活動を行うなど、本来の商工会議所業務に加えて職員への負荷は大変大きいものがある。しかし、小規模事業者減少による会員減少もあり、資金的余裕もなく、新規職員採用も行っていない。定年退職による職員減少後、現状のまま事業運営を行っている。

事業者との接点が薄れないように、指導員 2 名体制でも巡回・窓口の指導件数は維持するよう努めてきたところであるが、事業承継に関することや新規創業者に対する事業など、手薄になっていた面が多々あるのも事実である。財政基盤を強化し、職員の雇用も今後の喫緊の課題である。

年 度	職員数	指導員数	巡 回	増減	窓 口	増減	協議会 (上記参照)
19	12	3	227	—	116	—	⑥
20	12	3	185	△42	92	△66	⑥
21	11	3	96	△89	49	△43	③⑥
22	11	3	92	△4	40	△9	③⑥
23	10	3	123	31	43	3	③④⑤⑥
24	9	2	64	△59	41	△2	③④⑤⑥
25	10	2	93	29	50	9	③④⑤⑥
26	8	2	93	0	50	0	③④⑤⑥
27	8	2	98	5	50	0	③④⑤⑥
28	8	2	116	18	82	32	③④⑤⑥⑦
29	8	2	107	-9	77	-5	③④⑤⑥⑦

経営指導員 1 人当たりの巡回・窓口での小規模事業者指導実績（事業報告書より）

4. 小規模事業者支援の中長期的の振興のあり方

①10 年程度の期間を見据えて

前述で示した現状課題を踏まえ、商工会議所としては、本経営発達支援計画において、従来の経営改善普及事業を見直し、伴走型支援の強化を図る。

今後は様々な補助金を申請する機会を作り、事業計画書の作成及び申請の機会を増加させたい。これまでも、補助金申請に係る事業計画書の作成を自力で書けず、補助金申請すら断念していたケースも多く見受けられた。

事業計画に基づく経営の推進、創業を含む新たな需要開拓に向けた支援、新事業展開や高付加価値化の支援等、会員・非会員問わず小規模事業者の売上の増加や利益の確保に直結する支援を各支援機関と連携（別表 4）しながら行い、10 年後以降も地域経済を維持・発展していくための経営力強化支援を目指す。小規模事業者への経営支援数、

情報発信数を増やし、有効な補助金活用を促す。補助金活用のためにも事業計画書の作成を積極的に支援することで、商工会議所職員の資質向上にもつながる。小規模事業者の経営基盤の強化を図り、競争力を高めて、売上・利益の増大を図る。事業計画書を作成し売上増を図ることで、「この仕事のならば継いでみようかな・・・」という後継者の事業承継に対する前向きな意欲を増幅させることも促進させたい。

②南さつま市総合振興計画との連動制・整合性について

市総合振興計画の「地域資源を活かした産業振興による活力あるまちづくり」に沿って、商工会議所の特性が発揮できる地域資源を活用した小規模事業者の支援を重点的に図る。地域資源を活用した産業（特産品製造業、観光関連業種）の持続的発展を支援し、地域経済を活性化させる。上記協議会③「南さつま地域資源活用促進協議会」も関連付ける。このことで、より交流人口を増やして地域経済の牽引力になるように育成し、これに付随する形で他業種小規模事業者の経済浮揚を図る。

③南さつま商工会議所としての役割について

補助金申請について、現在まで経営指導員だけが申請書作成を行って来たが、経営支援員（補助員）も含めて全職員でも対応できるように資質向上を図りながら採択件数の向上を図りたい。前述のとおり事業計画書を書きたがらない風潮にある加世田地区の小規模事業者に「事業計画書は難しくない」ことを浸透させ、「事業計画書くらいは当たり前」という風潮に変化させたい。そうすることで事業承継に対しても前向きに、意欲的に取り組む後継者を増やすことを目指す。

また過年度より実施している地域資源の掘り起こし（南さつま市ふるさと産品コンクール・加世田麓のまち歩き）とブラッシュアップを通じた新たな商品の販路拡大・食品展示会への参加等を、より地域の事業者に浸透させることを目指す。

その結果として、県内外における当地域およびその特産品の認知度、および交流人口を増やし、地域経済の浮揚を図る。

南さつま市最大の強みは、リアス式海岸による良好な漁場と温暖な気候の農業による多彩な食の宝庫でありながら、県都鹿児島市（人口 60 万人）に隣接していることである。これらを県内外に周知しながら交流人口を増やす必要がある。

具体策として、南さつま市や南さつま商工会議所他で構成される実行委員会組織の「吹上浜砂の祭典」や「南さつま海道鑑真の道歩き」や各地区イベントの機会に、来場者への周知・広報による話題作りをはじめ、ホームページや Facebook 等の SNS や新聞記事・テレビ・ラジオなどマスメディアや各種広報誌・ポスター・パンフレット等を積極的に活用し周知活動を行う。

5. 南さつま商工会議所における経営発達支援事業の目標

上記を踏まえて当商工会議所では平成 31 年度から平成 35 年度まで、後述の経営発達支援事業を通じて実現していく。

①地域企業の減少に歯止めをかけるために・・・

(1) 既存事業者の経営状況を詳細に把握し、需要動向の調査、事業計画の策定・実施支援販路開拓などを支援しながら「自立できる足腰のしっかりした企業」を数

- 多く育て、積極的な事業承継につながるよう支援を行う。
(2) 創業支援により商工業者及び雇用の促進を図る。

② 新商品の開発及び新たな販路開拓を行うために・・・

- (1) 需要動向調査・商圈調査をもとに、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。
(2) 物産振興のため、地産地消・地産他消（地域外に販路を求め）を推進し、物産展等により販路開拓に取り組むとともに、自立的発展と販路拡大に取り組む。

③ 観光振興や地域活性化を行うために・・・

地域活性化のために他機関と密接に連携しながら、地域のイベントを行い、観光入込客数を増加させ、南さつま市という地域のブランド化に取り組む。

6. 目標達成に向けた方針

①(1)について、経営指導員のみで行っていた補助金等申請業務を経営支援員（補助員）も担当する。申請件数を増加させることのみが目的ではなく、事業計画書の重要性を広めることに重点を置きたい。そうすることで売上額も増加し積極的な事業承継につなげたい。

①(2)について、これまで創業支援については職員減の問題もあり、近年は積極的に実施していなかった。南さつま市総合振興計画にも創業支援を盛り込んであることから、行政と一体になって創業支援に対する施策等（創業塾の開催等）を展開する。

②について、南さつま地域資源活用促進協議会と共に、南さつま市ふるさと産品コンクールの充実を図り地域資源の掘り起こしを積極的に行い、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップを行いながら販路拡大のための展示会、商談会に参加できるよう支援を行う。

③について、南さつま市、県とも協力しながら、実施されるイベントを通して、客数増の施策を共に考えながら南さつま市のイメージアップにつなげ、リピーターの増加につなげたい。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 現状と課題

〔現状〕

これまでは、経営改善普及事業を中心に事業活動を行っていたため経済動向調査等は行っていない。

〔課題〕

活用方法もよく理解していないことに加え、どのような場合にビッグデータを用いて分析することが何に役立つのか、といったこともできていなかったため、改善し今後実施する。

(2) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

南さつま市加世田地域において産業構造を改めて分析し、少子高齢化、人口減少の激しい地区において、効果的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】・「産業構造マップ」→南さつま市の産業の現状はどうなっているのか、感覚ではなくデータによる実績を把握することで再認識を行う。

・「まちづくりマップ・From-to分析」

→昼間・夜間の人口増減も多い地域のため、人の動き等を分析。

・「地域経済循環マップ・生産分析」

→何で稼いでいるか、何が売れているか等の分析を行うことで地域経済の循環、創業に向けての助言が行える。

②管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を活用させていただき、さらに独自の調査項目を追加して、管内小規模事業者の景気動向等について年4回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者50社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から10社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入額、経常利益、雇用、設備投資、補助金等の利用状況等

【調査手法】調査票を郵送し、職員が直接回収する。

【分析方法】経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

(3) 成果の活用

・情報収集・調査、分析した結果は、会報をはじめホームページ、Facebook等に掲載し広く管内事業者等に周知する。

- ・経営指導員等が巡回の際、参考資料として提供する。

(4) 目標

支援内容	直近年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①の公表回数	未実施	1	1	1	1	1
②の公表回数	未実施	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、経営改善普及事業を中心に事業活動を行っていたため経営状況の分析等は行っていない。

[課題]

現職員だけでは高度・専門的な知識が不足している。今後は外部専門家等と連携したうえで実施したい。

(2) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘については、各種補助金等申請希望者を中心に行う。窓口相談や巡回指導を介して発掘する。

②経営分析の内容

【対象者】各種補助金申請希望者の中からやる気のある、販路拡大の可能性の高い5社を選定。

【分析項目】財務分析とSWOT分析の双方を行う。

《財務分析》売上額、経常利益、損益分岐点、粗利益率他

《SWOT分析》強み、弱み、脅威、機会、その他数字に出てこない知財等

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」や中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを使い、経営指導員が分析を行う。

(3) 成果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果はデータベース化し、商工会議所内部共有する。経営指導員等のスキルアップに活用する。

(4) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①補助金申請回数	2	2	3	3	3	3
②分析件数	5	5	6	6	7	7

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

[現状] これまでは各種補助金申請の際、申請希望者作成の事業計画を精査、再構築する作業にとどまっていた。

〔課題〕実施はしているものの、補助金申請以外で事業計画を策定し経営改善に結び付けるなど、意義や重要性の理解が進んでいなかった。今後、補助金申請の前に「事業計画策定セミナー」を開催するなど、重要性の浸透を図りながら実施する。

(2) 支援に対する考え方

持続化補助金やものづくり補助金の申請前に「事業計画策定セミナー」を実施し、国の小規模事業者への施策拡充などメリットを理解したうえで、事業計画を作成する意義等を説明する。このことにより、2. で経営分析を行った事業者の3割程度/年の事業計画策定を目指す。

事業計画策定セミナーから、補助金の申請に至るケースも想定するが、逆に、セミナーには不参加だった事業者が補助金申請を行う場合でも、補助金申請だけにとどまらず、年間の事業計画策定者へつなげたい。

(3) 事業内容

①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」を開催する。募集方法は会員事業所へは郵送で案内状の送付。非会員向けにはホームページや Facebook を利用し告知する。回数は年2回。1回のセミナーを20名程度を上限に開催し、夜間に2回程度行う。1回目に概要説明、策定の意義等を開設した後、フォローしながら演習を実施。第2回目に向けて課題を付する。第2回目では状況確認、個別のフォローアップを計画する。

②事業計画の策定

【支援対象】経営分析を行った事業者を対象とする。

【手段・手法】事業計画策定セミナーの受講者に対して、経営指導員が担当制でフォローしながら、外部講師も交えて、確実に事業計画の策定につなげる。

(4) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定件数	-	5	5	5	5	5

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) 現状と課題

〔現状〕補助金申請を行う際に事業計画策定を行っても、申請だけで終わっているケースがほとんどで、それをきっかけにフォローアップしていることはこれまでない。

〔課題〕経営指導員2名体制で訪問回数が少ないことに加え、前述した協議会事業を展開していることから、不定期になりがちである。今後は改善したうえで実施する。

(2) 事業内容

事業計画を策定したすべての事業者を対象とする。事業計画の進捗状況等により訪問回数を見極める。集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても差し支えない事業者に分類する。

具体的には事業計画策定5社のうち、1社は毎月1回、2社は四半期に1回、1社は

年2回とする。ただし、事業者からの申し出により適宜対応するものとする。

(3) 目標

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
フォローアップ対象事業者数	-	5	5	5	5	5
頻度(延数)	-	22	22	22	22	22

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(1) 現状と課題

〔現状〕南さつま市内の食品製造業者・飲食店では採算度外視で「おいしいものを作ればそのうち売れる」と信じている業者もまだまだ多く、「売れる商品を作る」意識が薄い。

〔課題〕商工会議所職員の知識不足もあり、分析内容が不十分だったであった。今後改善したうえで実施する。

(2) 事業内容

①地域資源を活用した新商品を開発するために、管内飲食店3店舗において、健康都市宣言をしている南さつま市もバックアップする「長命草」を活用した新たなスイーツを開発する。具体的には、集客力のあるスーパー「タイヘイ食品館」「スーパーセンターニシムタ加世田店」「サンキュー加世田店」の店内において、試食と来場者アンケートを実施し、調査結果を分析したうえで当該3点にフィードバックすることで新商品開発に資する。

【サンプル数】来場者90人（1店舗30人ずつ）

【調査手段・手法】「タイヘイ食品館」「スーパーセンターニシムタ加世田店」「サンキュー加世田店」店内で5月・6月・7月の3回、来場者に開発中のスイーツを店頭で試食してもらい、経営指導員が聞き取りのうえ、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きながら、経営指導員が分析を行う。

【調査項目】①味、②食べやすさ、③見た目、④量、⑤価格、⑥パッケージ等

【分析結果の活用】分析結果は経営指導員が当該3店舗に直接説明することでフィードバックし、さらなる改良等を行う。

②地元金融機関が開催する商談会、毎年2月に開催される「フードマーケットトレードショー」などに参加し、来場するバイヤーに対して試食、アンケート調査尾を実施する。

【サンプル数】上記①を参照

【調査項目】①に加え、取引条件等

①調査対象事業者数	1	3	3	3	3	3
②調査対象事業者数	-	3	3	4	4	4

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(1) 現状と課題

〔現状〕商工会議所業務を行いながら、展示会・商談会に参加するための準備等が後手に回り、タイミングよく参加できない。また、出店に対して、費用が発生することに加え、展示会等に参加している最中、事業所を休業しなければならない難しさもある。

〔課題〕経営指導員のみならず、南さつま地域資源活用促進協議会事務局も担う一般職員の協力も得ながらタイミングよく参加できるよう改善したうえで実施する。

(2) 事業内容

①大阪ファンデー出展事業 (BtoC)

南さつま市観光協会が主導している「大阪ファンデー」において、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の会体躯を支援する。

なお大阪ファンデーは関西鹿児島県人会連合会の主催。開催日は1日だけだが、店舗は300以上、来場者数も3万人を超える大イベントである。

②薫るいぶすき商談会参加事業 (BtoB)

指宿市が主催する「薫るいぶすき商談会」は東京丸の内のビル内で行われる商談会。当初は指宿市のみで開催していたが、近年は枕崎市、南さつま市にも呼びかけをしていただき、参加可能となった。管内の3業者を今後参加させる。参加するだけでなく、商談会でのプレゼンが効果的に働くよう事前研修を行う。事後には名刺交換した商談相手にメールでのアプローチ支援も実施する。

(3) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①大阪ファンデー展示会出展事業者数	1	3	3	3	4	4
売上額/社	20	20	25	25	30	30
②薫るいぶすき商談会	1	2	2	3	3	4
売上額/社		1	1	1	2	2

II. 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域経済活性化事業

南さつま商工会議所が南さつま市・観光協会・市内企業等との連携を図り、地域のありべき姿を共有しながら地域経済の活性化に資する取り組みを行う。前掲「観光関連産業の振興」を実現するため、下記の祭りを通じて、検討を行う。その検討の場として「南さつま市地域活性化会議」（仮称）を南さつま商工会議所が主体となり開催し、地域経済の活性化に向け南さつま市・関係団体等と共に意見や情報を共有した上で、将来に向けて地域をどのように活性化させていくのかを模索する。具体的事業内容及び定量的目標を下記に示す。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地域活性化会議	0回	1回	2回	3回	3回	3回

【現在の南さつま市のイベント等】

イベント名	開催月	動員人員	イベント内容
吹上浜砂の祭典	5月	120,000	砂像展示、芸能、花火大会、特産品市 県内最大のGWイベントで1ヶ月間開催
竹田神社夏祭り	7月	10,000	境内奉納演芸、武道大会
七夕まつり	8月	1,500	七夕飾りの展示、舞台催し物、カラオケ大会
南さつまフェスタ ふるさと総踊り 市役所マルシェ	9月	5,000 4,300	綱引き大会、音楽隊パレード、大神輿、市民総踊り、手作り商品の販売
加世田麓のまち歩き	12月	100	歴史探訪まち歩き
南さつま海道 鑑真の道歩き	2月	8,000	設定コースの散策(大浦、笠沙、坊津)

(1) 吹上浜砂の祭典の活用

2017年で30回の開催回数を誇る。当初、南さつま市加世田高橋の新川海岸にて開催。7月下旬に開催していたため、台風等の自然災害の影響を受けやすいことから、5月のゴールデンウィークに時期を変更。場所も内陸部に変更した。現在は南さつま市金峰町の「砂丘の杜きんぼう」で開催している。ゴールデンウィーク中の鹿児島県内最大のイベントとして定着している。しかし、来街者が南さつま市中心部である加世田地区をはじめ、観光施設へ誘導方法が弱く、経済効果があまり大きくない。

この機会を利用して、観光客を含む多くの人に南さつま市内特産品の宣伝を図るとともに、観光関連施設を訪ねてもらおう仕組みを構築する。

(2) 竹田神社夏祭りと加世田麓のまち歩きの活用

竹田神社には島津忠良公をお祀りしており、島津家が大きく飛躍するための基礎を築いた「中興の祖」としても知られている。

また、薩摩藩の郷中教育の基礎にもなった「いろは歌」があり、南さつま市では毎年1月に青年会議所主催で「小学生いろは歌カルタ取り大会」が開催されているが、市外からの参加は2校程度で、ほぼ南さつま市内の学校だけである。

竹田神社周辺には江戸時代に作られた武家屋敷や、明治時代に改修された建造物、大正時代に建設され国の文化財にも指定されている洋館の病院跡（現在はカフェとして再利用）が今でも現存する。南さつま市としても歴史的建築物の保存のために「伝統的建造物群保存地区」に指定を受ける準備を行っている最中である。

竹田神社の語り継がれる歴史と、現存する武家屋敷を、地元の観光ガイドの方々に解説して頂きながらまち歩きを楽しむイベント行っている。まち歩きについては、鹿児島市内からも約80名が参加していただいているが、より一層の認知度向上を行い、交流人口増大へのきっかけにしたいと考える。

(3) 市役所マルシェの活用

南さつま市観光協会主催で南さつまフェスタと同時開催している企画。出店希望者の

参加条件は「SNS で自ら情報発信できること」としている。初動を早く行い、徹底的に SNS で情報拡散を行う。それ以外の PR 方法はほとんどない状況で4, 300人（主催者発表）もの集客をしている。交流人口増大へ向けて SNS の活用方法を共有したいと考える。

（小規模事業者に対する効果）

上記の（1）～（3）に示したそれぞれの祭りの期間中には市民のみならず、県内外より多くの観光客が訪れ、祭りの認知度が年々高まってきている。報道機関各社との連携も図り今後取り上げてもらいながら、南さつま市地域活性化会議（仮称）にて上記の検討事項をしっかりと検討し、意見と情報を共有した上で模索していけば、単独の観光客の増加のみならず、地域活性化に繋がる大きな交流人口の増加が見込まれる。

（計画期間終了時までの目標等）

主催団体がそれぞれ違うものの、イベントの活性化、交流人口の増大など目的は同じなので、連携を密にしながら小規模事業者の販路拡大および地域浮揚・観光PRを図る。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

県、近隣商工団体、支援機関等と連携し、各地域の小規模事業者の需要動向、支援策や支援ノウハウ等に関する情報交換を行い、新たな需要の開拓を進めるうえでの基盤構築に努める。

情報交換内容については、経営指導員による巡回訪問等の個別指導時に事業者へ情報提供し、新たな需要の開拓や円滑な資金調達に繋げる。

（1）鹿児島県内支援機関での連携会議

- ・主 催：鹿児島県
- ・開催頻度：年2回
- ・参加機関：鹿児島県、県よろず支援拠点、県内全金融機関
県内商工会・商工会議所
- ・目 的：県内支援機関における支援力向上
- ・内 容：県内での先進事例紹介や問題点の共有

（2）南薩地区商工会議所との連携会議

当商工会議所と隣接し、南薩地区の商工会議所との連携会議を行う。

- ・開催頻度：年1回
- ・目 的：共通な課題解決、情報の共有化
- ・内 容：事業の共同実施、要望活動、所内における先進事例や販促事例
県南の地域事情、関係機関への提言内容の共有化・意見交換

（3）南薩地区商工会との連携会議

南さつま市商工会と隣市となる南九州市商工会、さらに菜の花商工会との連携会議を行う。

- ・開催頻度：年1回
- ・目的：同一地域における課題解決、情報の共有化
- ・内容：共同事業の実施、両所における先進事例や販促事例、各地における問題点や地域事情、関係機関への提言内容等の共有化

(4)日本政策金融公庫 鹿児島支店及び鹿児島県信用保証協会との連携会議

- ・主催：日本政策金融公庫鹿児島支店及び南さつま商工会議所
- ・開催頻度：それぞれ年1回
- ・開催場所：南さつま商工会議所
- ・目的：県内企業における景況の把握と融資の促進と事故率の低下
- ・内容：各地区の景況感、各商工会別融資件数、融資金額、事故率等の共有化、融資メニューの変更点の確認等

2.経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援事業を円滑に遂行するために、小規模事業者に対する支援スキル(能力)の向上に努めることが重要である。経営指導員等が効果的・効率的に支援を行うことができるよう研修体制の充実・強化を図り資質向上に努める。また、支援した取組情報の組織内での共有化を図る。

(1)商工会議所経営指導員研修会への参加

鹿児島県商工会議所連合会が主催する経営指導員一般研修に参加する。

(2)国や関係機関が実施する研修会への参加

日本商工会議所が主催する研修の参加に加え、中小企業庁が主催する小規模事業者支援研修や中小企業大学の主催する研修に経営指導員が年1回以上参加することで、事業計画策定、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

(3)経営指導員等内部勉強会の開催及び専門家帯同による支援スキルの向上

(現状と課題)

組織内において、小規模事業者の分析結果や支援ノウハウや成功事例等、個々の経営指導員等に属人的に暗黙知として集積されがちである。組織内の個人の暗黙知をいかにして組織として共有するのか、が行われていない。そのため、以下の内容に取り組み、組織全体の知識向上と共有化のスパイラル向上を図る。

(取り組み内容)

- ①毎月1回、経営指導員だけでなく、他の職員とともに内部研修を行い、支援事例の共有化、支援スキルの向上を図る。内部研修は、小規模事業者の経営や支援制度（補助金を含む）に関する情報、販路開拓など職員が出席したセミナーについての研修発表を行い共有化、スキルアップを行う。
- ②経営指導員等 Web 研修の受講、ミラサゴ等の情報から「販路開拓セミナー」等に参加し、売上、利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。
- ③若手経営指導員等については、ベテラン経営指導員、専門家に帯同し小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTによ

り伴走型の支援能力の向上を図る。小規模事業者への対応にあたっては、経営指導員・経営支援員による2人組体制をとる。また、専門研修の知識や情報を共有し、迅速に問題解決できる体制を構築する。

④人事異動等で経営指導員の変更があっても組織の財産として残していくために、その取組内容を蓄積するためのデータベース化等を進める。具体的には、事業所に関するヒアリング内容、近況報告事項、などのデータが一元管理できるようにする。

3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、PDCAサイクルにより以下の方法により毎年1回以上評価・検証を行う。

(1)中小企業診断士、税理士等専門家の外部有識者及び南さつま市商工水産課、地元金融機関、小規模事業者などにより外部評価委員会を組織し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い効果的なPDCAサイクルの構築を行う。

(2)正副会頭会議において、評価・見直しの方針を決定する。

(3)事業の成果・評価・見直しの結果については、常議員会へ報告し、承認を受ける。

(4)事業の成果・評価・見直しの結果を南さつま商工会議所事務所に閲覧できるよう設置する。また、ホームページ (<http://www.minamisatsuma-cci.or.jp/index.html>)で計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成 30 年 11 月現在)
(1) 組織体制	
事務局長 1 名	
一般職員 2 名	
中小企業相談所 5 名	
中小企業相談所長(経営指導員) 1 名	経営指導員 1 名
	経営支援員 3 名
(2) 経営発達支援事業を実施する体制	
主に中小企業相談所相談所長、経営指導員 1 名	及び 経営支援員 3 名が事業に実施対応する。
事務局統括 事務局長	
(3) 連絡先	
南さつま商工会議所中小企業相談所	
〒897-0006 鹿児島県南さつま市加世田本町 2 3 番地 7	
電話番号 0993-53-2244	
FAX 番号 0993-52-2016	
HP アドレス http://www.minamisatsuma-cci.or.jp	
e-mail アドレス info@minamisatsuma-cci.or.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31 年度 (31 年 4 月 以降)	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
必要な資金の額	33,100	33,200	33,300	33,400	33,500
中小企業相談所	29,600	29,700	29,800	29,900	30,000
地域振興事業	500	500	500	500	500
伴走型支援補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業委託費、手数料収入等、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

		連携する内容										
連携項目	連携機関	鹿児島県商工会議所連合会	かごしま産業支援センター	鹿児島県よろず支援拠点	日本政策金融公庫鹿児島支店	地元各金融機関	中小企業基盤整備機構	ミラサポ	鹿児島県商工労働水産部	南さつま市商工水産課・観光交流課	診断士・税理士・社労士等	特産品協会・観光協会
	経済動向調査		○			○	○	△		○	○	△
経営分析・需要動向調査		○	○				△			○	○	○
事業計画の策定・実施事業		○			○	○	△	○	△		○	
創業・第二創業支援事業		○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
需要・販路開拓支援事業		○	○	○	△		△	○	○	○		○
地域活性化事業						○				○		○
経営指導員等資質向上事業		○	○		○		○		○			

○は必須、△は必要に応じて行う

連携者及びその役割

- 鹿児島県商工労働水産部経営金融課
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1
電話：099-286-2944
- 公益財団法人 鹿児島県産業支援センター
〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9-1 県産業会館2階
電話：099-219-1270
- 経済産業省九州経済産業局
〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
福岡合同庁舎 本館
電話：092-482-5444
- 鹿児島県商工会議所連合会
〒892-0821 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル14階
電話：099-225-9500

5. 日本政策金融公庫 鹿児島支店 国民生活事業
〒892-8626 鹿児島県鹿児島市名山町1-26
電話：099-224-1242

6. 南さつま市内地元金融機関5支店
鹿児島銀行 加世田支店
〒897-0000⑥ 鹿児島県南さつま市加世田本町20-12
電話：0993-53-3031

南日本銀行 加世田支店
〒897-0006 鹿児島県南さつま市本町50-1
電話：0993-52-2161

鹿児島相互信用金庫 加世田支店
〒897-0006 鹿児島県南さつま市本町18-25
電話：0993-53-3011

鹿児島信用金庫 加世田支店
〒897-0031 鹿児島県南さつま市東本町2-12
電話：0993-53-6362

鹿児島興業信用組合 加世田支店
〒897-0031 鹿児島県南さつま市東本町37-5
電話：0993-52-2330

7. 独立行政法人 中小企業基盤整備機構九州本部 南九州事務所
〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル6F
電話：099-219-7884

8. 鹿児島県南さつま市役所
〒897-8501 鹿児島県南さつま市加世田川畑2648番地
電話：0993-53-2111

9. 公益社団法人 鹿児島県特産品協会
〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館3F
電話：099-223-9177

10. 公益社団法人 鹿児島県観光連盟
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館 1F
電話：099-223-5771

11. 一般社団法人 南さつま市観光協会
 〒897-0006 鹿児島県南さつま市加世田本町34-2
 電話：0993-53-3751

連携体制図等

